



暮らしに役立つ情報が満載!

お知らせ

◆県税納付の協力について

千葉県税は、会計課でも納付することができます。収納された金額の2%が県から委託金として交付され、市の歳入となりますので、ご協力をお願いいたします。

取扱い県税：自動車税・不動産取得税・法人県民税・個人事業税・法人事業税

お問い合わせは、市会計課（2階）

☎(20)1576、FAX(20)1609へ。

◆年金を増やしたい方へ

付加年金をご存じですか？

国民年金に加入して保険料を納めている方（第1号被保険者）が、将来受け取る年金額を増やしたい場合には、付

加年金に加入することができます。

国民年金の定額保険料に月額400円の付加保険料をプラスして納めると、老齢年金に付加年金が上乗せされて支給されます。

付加保険料を納めた場合は、付加保険料を納付した月額×200円が老齢基礎年金額に上乗せされます。

付加年金の申し込みは、市国民年金課または本納支所で手続きができます。

※国民年金基金に加入されている場合は、付加年金には加入できませんので、ご注意ください。

お問い合わせは、市国民年金課（2階）

☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

◆耕作放棄地の解消を支援します

耕作放棄地は、雑草や病害虫の発生など様々な問題の原因となっています。耕作放棄地を再生する場合、一定の要件を満たせば、その取組に国や県が支援します。支援を希望される場合には取組を行う前にお問い合わせください。

お問い合わせは、市農政課（6階）

☎(20)1526、FAX(20)1604、
県農村環境整備課
☎043(223)2862へ。

◆東郷地区の都市計画に関する案の概要の縦覧、案の概要説明会、公聴会の開催予定

東郷地区の都市計画に関する案の概要がまとまりましたので、用途地域の変更について案の概要の縦覧および説明会を行います。

この案の概要に意見のある人は、縦覧期間中に公述申出を行い、公聴会で意見を述べることが出来ます。

・案の概要の縦覧

公述申出期間：5月10日（金）
5月23日（水）8時30分～17時15分（土日を除く）

・案の概要説明会

5月11日（土）13時～/場所：市役所1階102会議室

・公聴会の開催予定

6月9日（土）13時～/場所：市役所1階市民室
※公述申出が無い場合は公聴会を開催しません。

お問い合わせは、市都市計画課（8階）

☎(20)1546、FAX(20)1606へ。

◆労働力調査へのご回答をお願いします

総務省統計局と千葉県では、毎月、労働力調査を実施しています。

この調査は、国の経済政策や雇用対策などの基礎資料を得ることを目的とした重要な調査で、総務省が毎月公表している『完全失業率』は、この調査をもとに発表されています。

対象となったご世帯には、調査員がお伺いしますので、調査へのご回答をお願いします。

調査対象：押日地区の一部の世帯/調査期間：5月～9月（準備調査1ヵ月、本調査4ヵ月）※調査員は、千葉県知事発行の調査員証を携帯していますので、ご確認ください。

お問い合わせは、千葉県総合企画部統計課

☎043(223)2220へ。

◆不妊相談のお知らせ

長生健康福祉センターでは、不妊や習慣流産等（いわ

ゆるの不育症）に関する悩みをお持ちの方を対象とした専門医による相談を実施しています。ぜひご利用ください。（無料・予約制）

奇数月第4火曜日14時45分～16時/場所：長生健康福祉センター/担当医師：亀田総合病院不妊生殖センター長 己斐 秀樹医師

お問い合わせは、長生健康福祉センター地域保健福祉課

☎(22)5167へ。

◆県民の日記念「千葉いきいき長生グルメと音楽の祭典」を開催

6月2日（土）10時～15時*
小雨決行/場所：茂原公園/内容：ご当地グルメ・スイーツ、地元の新鮮野菜や特産品等の販売。和太鼓、YOSAKOI等のステージイベント。長生地域7町村のマスコットキャラクターやチーバくんとの交流、フォトセッションなど

お問い合わせは、県民の日長生地域実行委員会

☎(22)1711へ。